

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2月13日

【会社名】 株式会社ロイヤルホテル

【英訳名】 THE ROYAL HOTEL, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 崎 亨

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島 5丁目 3番68号

【電話番号】 (06)6448 - 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 坊 傳 康 真

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島 5丁目 3番68号

【電話番号】 (06)6448 - 1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 坊 傳 康 真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、当社の事業の一部を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.事業の譲渡

当社は、平成27年2月13日開催の取締役会において、当社が保有・運営するリーガロイヤルホテル京都に関する土地、建物等をFlorentia特定目的会社(1)に譲渡することを決議し、同日付でFlorentia特定目的会社、RRH京都オペレーションズ合同会社(2)及び当社で、譲渡及び業務委託に関する三者間合意を締結いたしました。

なお、当社はRRH京都オペレーションズ合同会社と運営委託契約を締結予定であり、今後も、リーガロイヤルホテル京都は、現名称のままで、当社が運営するホテルとして営業を継続いたします。

- (1) フォートレス・インベストメント・グループLLCの関係会社(以下、「フォートレス」)が運用するファンドが組成するホテル資産の所有会社
- (2) フォートレスが組成するホテル経営会社

(1) 当該事業譲渡先の名称、住所、代表者の氏名及び事業の内容

名称： Florentia特定目的会社

住所： 東京都港区赤坂二丁目10番5号

代表者の氏名： 取締役 山崎 亮雄

事業の内容： 特定資産の流動化に係る業務及びこれに付帯関連する一切の業務

(2) 当該事業譲渡の目的

当社は、リーガロイヤルホテル京都について、今後、さらに国内外からの観光客等の増加が予想される京都市において、お客様のさまざまなニーズにお応えすべく、リニューアルによる魅力の一層の向上と基幹設備の更新、耐震改修工事を検討してまいりました。

今般、Florentia特定目的会社へホテルの固定資産を譲渡し、リニューアル工事を実現する一方、当社はホテル運営に集中し、お客様満足度の向上と競争力強化を図ることを目的としております。

(3) 当該事業譲渡の契約内容

譲渡する事業 リーガロイヤルホテル京都の全事業

譲渡資産 土地、建物等

日程 取締役会決議日 平成27年2月13日

譲渡及び業務委託に関する三者間合意締結日 平成27年2月13日

不動産等売買契約日 平成27年3月中旬(予定)

運営委託契約締結日 平成27年3月27日(予定)

不動産譲渡日 平成27年3月27日(予定)

ホテル運営受託開始日 平成27年3月27日(予定)

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年2月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事業の譲渡に伴い、平成27年3月期決算において、連結決算では、事業譲渡益約3,300百万円を特別利益に計上する見込みであります。

また個別決算でも、事業譲渡益約3,300百万円を特別利益に計上する見込みであります。

なお、本件は当社が運営委託契約を通じて営業を継続するものですが、譲渡取引が会計上の事業譲渡にあたるため事業譲渡益として計上いたします。